

3月定例会一般質問通告一覧表

個人質問										代表質問		
1	2 1	2 1	2 1	3 2 1	2 1	1	2 1	2 1	2 1	1	1	1
のぞみがおか生楽館の今後のあり方について	公共施設管理 都市計画	働く人たちの労働環境について 市内の過疎地域の対策について	住宅リフォームについて 国民健康保険について	高齢者世帯の生活支援 市独自の奨学金創設 学校における働き方改革	公共施設での売店及び自動販売機の設置について 小郡市の企業誘致及び周辺開発について	地域包括ケア体制の推進について	平成30年度施政方針について アンビシャス広場の今後について (子どもの健全育成)	待機児童について 公共施設的设计・管理について	生活環境整備と安全対策 公民館制度のあり方について	施政方針について	小郡市発展の為に	30年度施政方針について
後藤 理恵	田中 雅光	廣瀬 勝栄	竹腰 昭	新原 善信	大場 美紀	百瀬 光子	成富 一典	佐々木益雄	入江 和隆	新和会代表 山田 忠	理尚会代表 佐藤 尚武	東和会代表 田代 和誠



田代和誠議員  
(東和会)

幼稚園・保育所が

公立である意義とは？

これから国の政策で保育園料無償化の動きが強まる中、サービステックの意見に対する市長対応に三国幼稚園の最大のメリットは費用が安いことが多く理由に挙げられていと書いてありました。私も三国幼稚園を残してほしいという皆さんから話を聞く機会がありました。安いから預けているという安易な理由ではなく、三国幼稚園の存在意義を本当に強く訴えられました。公立幼稚園・保育所の存在意義をお尋ねします。

**保健福祉部長**―公立保育所の役割や意義は、行政の一機関として他の行政機関との情報共有や連携がとりやすく、私立保育所では預かりが難しい障害や支援の必要な子どもの受け入れや保育に欠ける子どもなどの受け入れを保障することであると考えています。

幼児教育の調査研究、また公立・私立の保育所、幼稚園との横の連携、小学校との縦の連携、特性のある幼児に対し、生活や学習する上での困難を改善、克服する支援を行う特別支援教育の推進などについて、本市の幼児教育センター的な役割を担っていると考えています。また、調査研究した成果を公立・私立幼稚園や保育所等に普及啓発することは、本市の子どもたちの実態に合った幼児教育の更なる推進に寄与するものと考えます。

**答弁**にあつたように料金が安いことが最大のメリットではないはず。幼稚園、保育園なども含めて、これからも幼児教育に対する真摯な取り組みを進めていくことよって、小郡市が子育てに力を入れていくという評価につながり、保育士の方にとつてもやりがいと魅力のある職場になるのではないかと考えます。今後、新しく子ども健康部ができる予定ですが、少子化に対してこれまで縦割りで行ってきた業務について、横の連携を図りどのように進めていくのか期待しています。



佐藤尚武議員  
(理尚会)

さらなる飛躍「小郡」を期して

①市民の声を反映させる市議会議員選挙が4月にありますが、投票率が年々低下しています。投票期間中のバスの無料化や投票所のスーパージョイント設置等の投票率向上策について、②「幸せ」は健康からと思います。健康のバロメータである医療給付費が全国で平成27年に約42兆円で、毎年一兆円増加し、小郡市の国保でも約49億円と毎年増加しています。医療費減少のための健康増進策及び国保累積赤字の解消策、また国保の県移管後の対策について、③ふるさと納税増や節減対策も大事ですが、本当に「住みよいまち」「明るいまち」を創る基本は「事業の振興」だと思います。農業、商業、観光等の今後の振興策についてお尋ねします。

市長―①高校生との座談会を広報に掲載するなど、選挙の啓発活動を推進します。また、期日前投票が増加していますので、

期日前投票所の増設も検討していきます。②第2次健康増進計画を策定し、ウォーキング・健康体操の推進、特定健診の推奨等を行い正しい知識や情報を提供します。また、新たに健康づくりポイント制など、インセンティブの導入の研究を始めています。国保は、4月から県の管理に移管されますが、平成30年度の市の保険料率は現行通り据え置くようにします。③農業については若年農業者や認定農業者等の要望に耳を傾け、しっかりと支援します。新たに、販路確保と内外から人を呼ぶ「食と農の複合施設」への道筋を付けます。商業は、事業者と地域が一体となり活性化推進を図り、アイデアの具現化を目指します。観光は「七夕の里づくり」に再度着目し、ブランド化を図りにぎわい創出に取り組みます。

副市長―①バスの無料化は、行き帰りの時間の都合もあり、今後ルートの見直しを含め検討します。

※16年間、市民の皆様応援ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。



山田 忠議員  
(新和会)

市長の施政方針について

平成30年度の施政方針で、市長は数多くの事業の実施を示されました。その中から特に重要と考える項目に絞り、①都市基盤整備に関して、今後加速的に進むと予測される人口減少社会に対し、将来的に人口を維持していくためのまちづくりについて、②防災に関して、市や地域で防災訓練は行われているものの、それらに参加できない人や情報の届きにくい人などが圧倒的に多いのではないかと、その対応について、③農業振興に関して、食と農の複合施設の設置について述べられましたが、具体的にどのような施設になるのか、④学校教育に関して、小規模校に対し、特色ある教育の実施が望まれますが、小規模校の魅力をもっと具体的にどのようにして高めていくのかお伺いします。

市長―①20年後の都市像を目標とする都市計画マスタープランにおいて、コンパクトなまちづくりを位置付けています。市街化調整区域の既存集落においては、きめ細やかな交通手段の確保を行い、生活利便施設などにアクセスポイントを、多極に集約されたまちづくりを目指していきます。②今後、地域防災力の核となる自主防災組織の活動がさらに活性化するように、必要な支援を行っていくとともに、自主防災組織を中心とした地域コミュニティによる避難行動要支援者に対する安否確認や避難支援の体制づくりを進めていきます。③市の地理的優位性を活用し、にぎわいを呼び込む食と農をテーマとする複合施設を設置していくことは優先度が高い事業です。現在、全国の成功事例を精査し、小郡市に当てはめて運用できるような複数のビジネスモデルを見出す調査に取り組んでいます。④小規模校の児童・生徒数が減少傾向にある中で、小規模校の持つ特色を活かした魅力ある学校づくりを推進していくため、平成30年度に教育委員会において小規模校魅力化検討委員会を立ち上げ検討していきます。



入江和隆議員  
(東和会)

生活環境整備と

安全対策について

① 水草などがはびこり、ヘドロが堆積している大板井上堤の整備方針についてお尋ねします。  
② 平成24年度に緊急雇用対策事業補助金を活用して道路上に貼られた市役所や観光地までの道順を示す案内プレートは、記載内容が判別できないほど傷んでいます。また傷みの激しい点字ブロックもありますが、道路整備の方針をお尋ねします。

市長―① 去年、大板井1区から埋め立てによる環境改善の要望書が提出されましたので、来年度は、上堤の調整池機能の必要性や、埋立事業に係る概算工事費の積算など、環境改善の検討を行う予定です。  
② 歩道案内標示は劣化が激しいので撤去していきますが、地元で管理されている案内標示は、地元と協議の上で対応します。点字ブロックの破損箇所についてはユニバーサルデザイン推進のため補修を

行います。

公民館制度のあり方について

① 社会教育の中心施設である校区公民館を、コミュニティセンターへ変更する理由については丁寧な説明が必要ではないですか。  
② 営利活動ができるコミュニティセンターになると、社会教育実践の拠点であった校区公民館の役割が弱体化するのではないですか。  
③ 自治公民館は、地域の拠点施設で、老朽化が懸念されています。超高齢化社会を迎え、20年前に制定された建築補助金交付規則を改定し、整備を進めるべきと考えます。

市長―① 協働のまちづくり協議会の発展のために、施設運用の弾力化を図ることが可能なコミュニティセンターへ移行します。  
② 従来の公民館機能を残し、社会教育の推進は今までもおり実施します。  
③ 自治公民館は、住民の一番身近なコミュニティの場で、維持、活性化は重要です。コミュニティ助成金などの制度活用も踏まえながら建設補助金の制度充実について調査研究を行います。



佐々木益雄議員  
(清風会)

待機児童ゼロなお遠く！

入所基準・入所選考に矛盾！

① 一月一日現在待機児童は37名、希望の園待ちが68名の合計105名いますが、待機児童を無くす為の今日までの取り組みの成果と課題について、  
② 1次申し込みをしたものの基準点が低い為に待機児童となり、4月以降は年度途中ではあるが基準点の高い方を優先的に入所させる為、一度待機児童になるとこの児童はいつまでも待機児童のままであるのが現状です。保護者はパート・臨時であれ働かなければ職を失い次の職を探さなければならぬ為、働く意欲と預けたい気持ちがあり強く1次に申し込みをしたものの、基準点が低いために待機児童となりいつまでも入所できません。これは非常に矛盾しており入所選考を検討する必要があると思えますが、その考え方について、  
③ 保育所不足に対しても一部では首長のトップダウンで受け皿

を大幅に拡大した自治体もあり、首長の思い切った政策、決断が必要だと思いますが、積極的な待機児童解消に向けた今後の取り組みについてお尋ねします。

市長―① ③ 待機児童解消は保育所施設の整備と保育士確保の2つを進める必要があります。施設整備は今年度3園の施設の改築、新築に補助支援を行い、新たに42人分の定員確保を進めています。また保育士確保についても潜在保育士研修、保育実習・就職ガイダンス、就職支援金の創設等により12人の保育士が確保され、今後も待機児童ゼロを目指しあらゆる事業を検討し積極的に取り組めます。

保健福祉部長―② 入所選考は早く申し込みをされた1次申請者を優先する評価基準では無いため、先着順ではなくその時に最も保育の必要性が高い人を優先しています。基準についてもその時点で検討はしますが現実的には変更は行なわず、いろいろなケースがありその状況を把握しながら対応しています。申請期間も課題であり今後十分検討していきたいと考えています。



成富 一典議員  
(清風会)

### 平成30年度施政方針について

政策目標の中のいくつかのポイントについてお尋ねします。

**市長**―都市機能・都市基盤づくりの道路につきましては、下町西福童16号線をはじめ、この夏開通予定の県道鳥栖朝倉線バイパスや準備段階調査に入ったスマートインターチェンジの設置など、市民の皆さんの安全で快適な生活の実現に努めていきます。地域資源を活用した特産品づくりについて、観光協会、JAMい、生産農家の方々と連携して青大豆きよみどりの産地化、特産品の取り組みを進めています。正尻川雨水幹線について、ゲリラ豪雨等による道路や住宅などの浸水被害を未然に防ぐために、整備を進めているところですが、あすてらすについて、これまでどおり保健活動の拠点としながら、今後は機構改革により、子どもに関する施策の拠点としてもさらに活用していく予定です。

### アンビシャス広場の今後と

#### 子どもの健全育成について

**小郡小学校アンビシャス広場**がなくなるといううわさにより、不安や心配だという声が聞かれます。保護者や地域の人々の心配や不安を取り除く取り組みを示していただきたい。

**教育長**―これまで、小郡小学校の生活科室を小郡小アンビシャス広場の事務室として常時借用してきたところですが、児童数増加により生活科室においても少人数クラスをはじめ、学校利用に配慮する必要性が出てきました。そのため、小郡小学校アンビシャス広場の事務室機能を市生涯学習センターと小郡小学校職員室に移すことで、授業時間中の学校活用と、今までどおりの地域の方々による中休みや昼休みの子どもの見守りの協力も継続できるものと考えています。一部には、小郡小アンビシャス広場の活動そのものがなくなるという誤った情報があったと聞いておりますが、放課後子ども総合プランを活用した、さらなる活動支援を目指していくものです。



百瀬 光子議員  
(公明党)

### 地域包括ケアの体制の推進

地域包括ケアシステムとは可能な限り住み慣れた地域で誰もが、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを一体的に切れ目なく受ける体制のことです。その中から平成30年度までに整備すべき4事業、**①在宅医療・介護の連携**について、**②認知症ケア体制の整備**について、**③生活支援体制の整備**について、**④地域ケア会議の充実**についてお尋ねします。

**市長**―①来年度から在宅医療介護連携推進事業を医師会に委託し、小郡三井在宅医療・介護連携支援センターを中心に関係機関との連携を深め、高齢者の在宅生活への支援に努めます。**②認知症初期集中支援チーム**を設置します。認知症地域支援推進員の配置は完了しています。**保健福祉部長**―**③第1層の生活支援**コーナーを今年4月から介護保険課の職員が兼務する形で配置し、本年度中に2

名体制に、また第2層も兼務することで検討しています。**④現在、地域ケア会議**を月1回開催し、多職種のアドバイスによる個別支援の質的向上をめざすとともに内容の検討から地域の課題を発見し、解決に向けた施策の立案、提言を行います。

#### 介護職確保について

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供ができる体制に不可欠な介護職の確保についてお尋ねします。

**保健福祉部長**―国や県の福祉介護人材の確保対策等の周知を行なっています。

#### 地域ケア課創設について

地域包括ケアシステムの構築は医療や福祉にとどまらず、持続可能なまちづくりにつながるものであり、自治体にとって、一番の総合政策になると言われています。充実した体制づくりの為の地域包括ケア課の創設について見解を伺います。

**市長**―地域包括支援センターの運営の見直しを検討しています。その後の状況を踏まえて地域包括ケアシステムのあり方全般について検討します。



大場美紀議員  
(清風会)

公共施設への

自動販売機の設置について

小郡市において公共施設に設置している自動販売機は、民間企業が扱うものが多く見受けられますが、庁舎や公共施設を目的外に使用許可をする場合の、今後の考え方についてお尋ねします。

**市長** 今後の自動販売機設置に関する考え方として、既存の特定の目的がない自動販売機につきましては、できるだけ速やかに、3年以内には行政経費の負担を伴わずに防犯カメラ支援自動販売機へ移行していきます。また、新たに公共施設に設置する場合につきましても、防犯カメラ支援自動販売機や障害者支援、福祉団体を支援する目的の自動販売機などを設置することにしていきます。このように、民間の力を活用した自動販売機の設置などの取り組みを充実し、さらなる財政負担の軽減だけではなく、市民の皆様ごの安全・安

心につながるように取り組みを進めていきます。

小郡市の企業誘致及び

周辺開発について

自主財源確保は急務であるとともに、子育て世代の定住促進を促すためにも雇用の創出は不可欠です。企業誘致及び周辺開発についてお尋ねします。

**市長** 小郡市が持つ高い交通便利性から、現在、物流業のみならず、幅広い業種のさまざまな企業から小郡市への進出についてのご相談をいただいています。去年11月には企業誘致をより推進していくために、小郡市企業誘致推進本部会議を設置し、さらに関係課で構成する土地利用調整会議もあわせて設置することで、企業誘致に対する課題を共有し、関係部署が一丸となって対応していく体制も整えてきています。積極的に企業誘致を推進し、小郡市にとって有益となる企業の立地を目指し、より精力的に取り組んでいきたいと考えています。



新原善信議員  
(市民クラブ)

わが家でくらし続けるために

高齢者夫婦のみ及び高齢者ひとり暮らし世帯の状況とすべての高齢者の在宅医療介護支援はどうなっていますか。

**市長** 70歳以上の同居及び夫婦のみの世帯は、合わせて4511世帯で全世帯の19%となっています。在宅で介護、介護予防サービスを受けている方は1406人で利用者全体の55.5%です。見守りは、台帳を基にふれあいネットワークが行っていますが、担い手育成が課題です。在宅高齢者のための医療介護連携は、在宅医療介護連携支援センターを中心として在宅生活への支援に努めていきます。家族負担軽減については、デイサービス、ショートステイなどの利用で家族の時間をとったり、定期巡回、訪問介護、看護サービスなどの利用により、介護職員と看護師が訪問したりすることで、家族介護の負担軽減が図られています。

ふるさと納税で

給付型の奨学金創設を

市独自の奨学金創設について市内奨学金検討委員会の検討内容はどうなっていますか。

**教育長** 市としては大学等を対象とした給付型奨学金の実施に向け、安定的な財源の確保等、引き続き検討していきます。

今度こそ学校における

働き方改革、徹底すべし

文部科学省の学校における働き方改革緊急対策及び取り組みの徹底通知を受け、具体的にどう取り組みますか。

**教育長** ノー部活動デーは平日に週1日、土日に週1日以上設定します。また、教職員間で業務の見直しについて話し合う機会を設け適正化を図ります。さらに、年次有給休暇が取得できるように長期休業期間に学校閉庁日を設定し、計画的に実施していきます。管理職等に対しては働き方に関する研修を行うとともに、教育委員会として年度当初、教職員、保護者、地域に向け、働き方改革に関する市としての方針を出したいと考えています。



竹腰 昭議員  
(共産党)

国民健康保険の現状と

今後の取り組みについて

小郡市の国民健康保険について、**①**今年度の決算見込みについて、**②**現在の状況と来年度からの取り組みについて、**③**県単位化に向けた小郡市の国保の将来についてお聞きします。

**市長** ①歳入では今年度も8千万円を一般会計から法定外繰り入れし、制度改革に伴う国の財政支援の拡充、資格適正化の取り組み、医療費適正化の取り組みなどで歳入の確保を図っています。歳出では前年度までの高額薬剤等の影響が減少し、医療費で対前年度比マイナス1%と、前の年度を下回る水準に推移しています。29年度決算は単年度収支で1億円を超える黒字がここ2か年続いている中、同様な状況を迎えるの見込んでいます。**②**来年度からの新国保制度については、県が財政運営の責任者になり、国保事業費納付金制度が導入され、その影響

を受けて市町村の財政負担に変動が生じることから、国、県は激変緩和措置を実施します。小郡市の来年度の税率については、最終的な被保険者が支払う保険税に制度変更に伴う影響が生じないよう、激変緩和措置を踏まえ慎重に検討した結果、現行通りに据え置くことを国保運営協議会に諮問し、答申として得ています。**③**今年度の決算の状況をよく見ながら、今後示される納付金、標準保険料率を踏まえて、累積赤字への対応や激変緩和措置後の対応を含め、県単位化に適応した適正な保険税率などについて引き続き検討を行います。



働く人たちの労働環境について



廣瀬勝栄議員  
(市民クラブ)

自治体で働く非正規職員に大きく関わる改正地方公務員法が平成32年4月に施行され運用開始となります。総務省が想定するスケジュールによれば、法施行前に速やかに条例改正を提案するよう示されています。現段階では、どのように進めているのか、また、今後どのように進めていくのかお尋ねします。

**市長** 改正法対応のスケジュールについてはですが、改正法の施行は平成32年4月1日となっていますので、まずは臨時・非常勤職員の実態把握を行い、いずれの任用根拠に位置付けるかという点について、それぞれの職の必要性を吟味した上で検討していきます。また、会計年度任用職員の任用勤務条件などの設定についても検討を行い、関係条例案及びシステム改修に関わる予算案を議会に上程します。  
**市内の過疎地域の対策について**  
当市において、高齢化の影響

により買い物弱者の増加が懸念されています。そこで、当市における高齢者、障がい者等の買い物弱者に対する現状と課題、今後の取り組みについてお尋ねします。

**市長** 小郡市においてもシルバー人材センターによる御用聞きや買い物代行サービス、高齢者や障がい者への配食サービス、重度の障がいのある方への福祉タクシーの利用助成、コミュニティバスの大型商業施設イオンへの乗り入れ、自治会バスの運行など、様々な取り組みを行っています。特に自治会バス事業については、のぞみが丘小学校区と御原小学校区の2つの校区において、ボランティア運転士による運行が行われています。また、さらなる地域の買い物支援の取り組みとしては、現在味坂校区のまちづくり協議会で検討会議を設置していただき、住民ボランティアを中心とした移動販売事業について検討を進めています。



田中雅光議員  
(公明党)

**公共施設マネジメントについて**

昨年3月に公共施設等総合管理計画が作成されました。この計画の中では、公共施設及びインフラ資産の状況と将来にわたる40年間の更新費用などが示され、これらの公共施設の維持管理について分析をされています。これから迎える少子高齢化の厳しい財政状況の中で、体育館や庁舎の建て替え、教育施設や文化施設などの維持補修、インフラの整備など、今後、公共施設の維持管理は多額の費用負担を伴います。そこで、**①**10年ぐら

いの長期財政予測が必要だと思えますが、その考え方について、**②**財政負担軽減のための民間との連携（PFIなど）についてお尋ねします。

**副市長** **①**昨年、財政状況の概略を検証した結果、長期的なビジョンに立って10カ年の計画をつくる必要があると判断し、今年度中にめどを立てるようにしています。その中で、10カ年の

財源計画も当然持ち合わせなければならぬので、今後そのような方向で対応していきたいと思えます。**②**民間との連携は小郡市には欠くことができない検討課題だと認識しています。来年度から、専門的に扱う職員を配置し、民間との連携のあり方について研究するとともに財源を含めた長期計画を作成し実現可能な計画としていきたいと思えます。

**都市計画道路について**

早期に取り組む短期整備路線では、津古から始まる筑紫祇園線があります。福岡都市圏からの交流人口を増やす意味でも非常に有効な道路だと思えますが、考えをお尋ねします。

**都市建設部長** 短期整備路線に指定している筑紫祇園線は北部都市と中心部を結び、通学路としても重要な路線と認識しています。指定している短期整備路線の中でもさらに重要な区間があるので、検証しながら整備を進めていきたいと考えています。



後藤理恵議員  
(理直会)

**のぞみがおか生楽館の**

**今後のあり方について**

校区公民館は社会教育の場としての役割以外にも地域住民の居場所づくり、そして地域住民の活躍する場としても利用されています。のぞみがおか生楽館は小学校に併設しているため、利用する上では様々な制約を受けています。のぞみがおか生楽館の移設・新設問題について、既に地域の住民代表によって3回にわたり、要望書が出されています。さらに地域住民が施設の新設を熱望していることから、3回目の要望書には地域住民の半数以上の署名が添えられました。これに対し、行政も地域住民と同じ様な認識を持ち、新しい施設の建設について検討し、実現出来ることを以前の2回の一般質問を通して約束されました。

この度、問題の根本的な改善に至らないまま、公民館をコミュニティセンター化するとい

う施策が打ち出されました。住民の間では地域の格差が更に広がる懸念されています。そこで、のぞみがおか生楽館の新設問題について、今後どのように進められるのかお尋ねします。

**市長** 平成30年度に予定している調査では、施設の建設、学校財産の転用、学校利用の制限緩和やさらなる活用、今後どのような方向性にしていくのかを含め総合的に調査検討を行いたいと思えます。

**副市長** 他の小学校区にある校区公民館と形態が違うことはデメリットですが、学校施設を活用したコミュニティのつくり方を実践し、成功している例もあります。のぞみがおか生楽館でのこれまでの20年間の学社融合は成功していると思えますので、その成功例は崩さず、成果を十分踏まえてデメリットを解消するところから検証を進めたいと思えます。